

自動車、医療機器関連の
県内ものづくり企業の経営者、人事担当者の皆様へ

鳥取県人材育成プラン作成支援補助金

計画的な
人材育成

- ✓ 技術力向上
- ✓ 技術承継
- ✓ 若手社員の早期戦力化 等々

御社の
成長

👉 こんな企業にオススメ



- ✓ 新たな取引先の要求水準に合う品質管理手法を担当部署に習得させたい。
- ✓ 医療機器分野にどんな法規制があるのか、どう学べばいいかわからない。
- ✓ 効率的に育成して、若い社員に早く戦力になってほしい。
- ✓ 属人化しがちな社内技術をきちんと継承させたい。 など

何のための
補助金？

自動車関連分野、医療機器関連分野等（成長分野）の県内中小企業が
人材育成プランを作成する際の専門家の指導費用を補助します。

補助要件

右の2つの要件が必要です。

- ①成長分野の事業に参入している、又は参入する予定があること
- ②県が実施する人材育成プラン作成セミナーを受講していること
(指導・助言する専門家が受講している場合を除く)

補助上限

30万円/年^{注1}

補助率

3/4

対象経費

専門家謝金^{注2}

実施回数

最大10回^{注1}

(注1) 過年度に活用されている場合は、過年度の交付額、実施回数を合わせた限度額、限度回数になります。
(注2) 指導・助言時間が4時間以上の場合は10万円、4時間未満の場合は5万円が1日当たりの上限です。

従業員が能力開発、向上できるように職業・教育訓練の機会を提供することは、事業主の責務です。(職業能力開発促進法第11条)

※本補助金で人材育成プランを作成されると、**研修費用の助成(能力開支援補助金)**も活用いただけます。

【お問い合わせ先】鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課未来創造人材室

電話 0857-26-7224

✉sangyoujinzai@pref.tottori.lg.jp

補助金の
詳細はコチラ→

